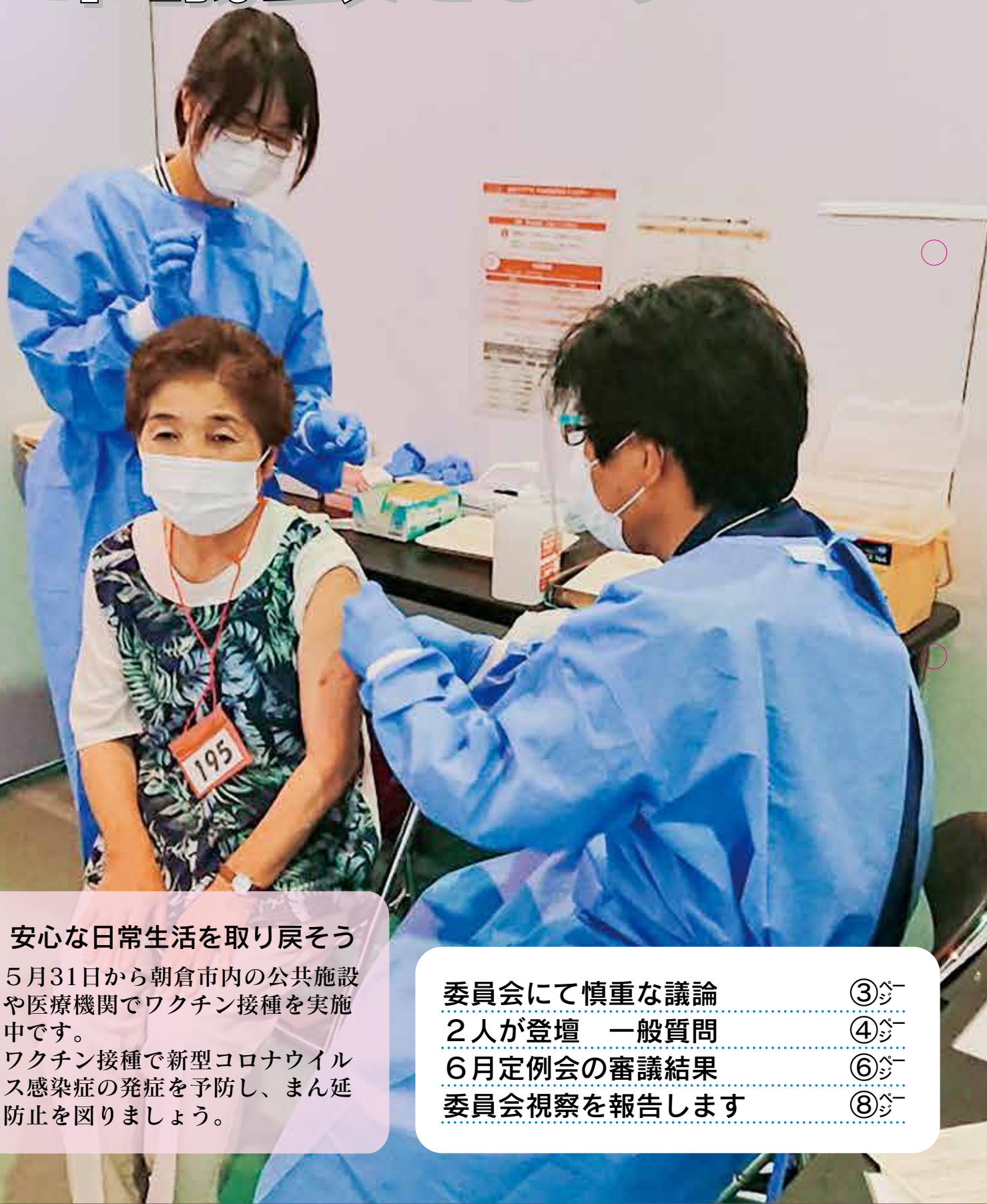


# あさくら 市議会だより

令和3年

8.1

No.62



## 安心な日常生活を取り戻そう

5月31日から朝倉市内の公共施設や医療機関でワクチン接種を実施中です。

ワクチン接種で新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、まん延防止を図りましょう。

委員会にて慎重な議論

③ページ

2人が登壇 一般質問

④ページ

6月定例会の審議結果

⑥ページ

委員会視察を報告します

⑧ページ

## 6月定例会

新型コロナウイルス感染症対策に

1億4,348万円を追加補正

# 詳細かつ慎重な審査を

## 委員会付託案件

### 会期日程

- 6月10日 ◎開会
- 会期の決定
  - 会議録署名議員の指名
  - 表彰状の伝達
  - 議案等の上程
  - 提案理由の説明
- 11・14日 (考案日)
- 15日 ○一般質問(2人)
- 議案等の質疑
  - 議案等の委員会付託
- 16日 ◇常任委員会
- 23・24日 (事務整理日)
- 25日 ○追加議案等の上程
- 提案理由の説明
  - 追加議案等の質疑
  - 追加議案等の委員会付託
  - 議案等の審議  
(委員長報告 質疑・討論・採決)
  - 諸般の報告
- ◎閉会

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は、審査の結果を本会議で報告します。

ここでは、各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。

令和3年第3回定例会は6月10日に招集され、6月25日までの16日間の会期日程で開会しました。

開会日に市長から報告10件、議案8件が上程され、提案理由の説明がありました。

5月に議員の新型コロナウイルス感染症が確認された影響もあり、今定例会の一般質問は2人の議員のみで行いました。最終日には、

上程された議案は、質疑を行った後、各常任委員会に付託され、慎重に審査を行いました。最終日には、

### 新型コロナウイルス感染症 対策に取り組んでいます

朝倉市議会では、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、手指消毒の徹底、会議室等の換気および議場入場時の検温を実施しています。

また、議場および委員会室には仕切り板を設置し、飛沫拡散防止に努めています。

感染再拡大への十分な警戒が必要とされる中、感染予防策の徹底はもちろん、インターネットによる議会中継の配信を始め、議会でも話し合われた内容を議会だよりでわかりやすくお伝えすることなど、議会としてできることから取り組んでいます。





## 教育の充実・発展のために

### 「朝倉市教育施策要綱」

総務文教常任委員会

委員会協議会において、朝倉市教育施策要綱について協議しました。

#### ☆学校教育の施策

「高い志をもって可能性に挑戦し、地域に開かれた魅力ある学校づくり」が目標とされています。

協議会では、学校の学

力向上の取組を問う質

疑に対し、学校は勉強を

習熟させるために、授業

だけでなく放課後に一斉

の補充学習を行ったり、

長期休業期間中に生徒の

習熟度に応じたコース別

学習に取り組んだりして

おり、それらを支援す

る地域人材を活用した

学習支援体制づくりにも

努めているとの説明があ

りました。

また、「確かな学力」

をどう培うかを問う質

疑に対し、児童生徒が

主体的に学ぼうとする意

欲の原動力は夢や目標で

あるため、学校では児童

生徒に夢や目標を持たせるキャリア教育に取り組んでおり、その充実を図ることで、児童生徒が学

ぼうとする意欲を高めて

いるとの説明がありました。

☆生涯学習・生涯スポー

ツの施策

「誰もが学びたいことを

学びたい時に学ぶことがで

きる生涯学習社会の構築」

が目標とされています。

協議会では、電子図

書館の整備等について説

明を受けました。昨年

度、市が調査を行った時

点で、県内7市町村のみ

が導入しており、コロナ

禍における図書館の新た

な形として、市民の幅広

利用が期待されます。



朝倉市電子図書館  
一度に3冊まで  
15日間借りられます

## 子育て世帯

### 生活支援給付金を支給

環境民生常任委員会

6月定例会で付託された議案4件を審査しました。

#### ☆子育て世帯生活支援特

別給付金を支給

新型コロナウイルス感

染症による影響が長期化

する中で、低所得の子育

援を行うため、生活の支

援を行うため、食費等に

よる支出の増加の影響を

勘案し、子育て世帯生活

支援特別給付金を支給す

るものです。

今回の支給対象者は、

住民税非課税の子育て世

帯で、給付額は児童1人

当たり一律5万円です

(ひとり親世帯分の給付

金をすでに受け取った人

を除く)。

委員会では、子育て世

帯の支援のために新たな

給付金の支給がなされる

ことから、全員異議なく

原案のとおり可決しました。



7月1日リニューアルオープン  
健康福祉館 (牟弥呼ロマンの湯)

健康福祉館の安定的な管理運営のため、休館日を変更しようとするものです。

毎週月曜日(休日に当

たるときを除く)および

12月29日から翌年1月

1日までが休館となりま

す。なお、施設の大規模

改修のため、令和3年4

月から休館していましたが、7月1日から営業を

再開しています。

委員会では、今後、市

民が満足して利用できる

ような運営が行われるこ

とを期待し、全員異議な

く原案のとおり可決しま

した。

## 農地改良復旧事業が

### 進んでいます

建設経済常任委員会

6月定例会で付託された議案3件を審査しました。

#### ☆農地改良復旧事業の工

事請負契約を審査

平成29年7月九州北部

豪雨にて被災した農地の

改良復旧(区画整理)事

業において工事請負契約

を締結するに当たり、議

会の議決を求められたも

のです。

黒川地区真竹・黒松換

地区が4億2537万

円、赤谷川地区(1工

区)が2億7060万

円、乙石川流域地区が

4億4000万円で工事

請負契約を締結します。

委員会では、災害から

4年が経過しており、一

日でも早い復旧・復興を

求めて全員異議なく原案

のとおり可決しました。

☆直売所販売促進事業

新型コロナウイルス感

染拡大により影響が出て

いる三連水車の里あさく

らおよびファームステー

ションバサロの販売促進

キャンペーンとして、宅

配商品を2千円以上(送料

含む)購入した人に

500円の割引をするも

のです。顧客の確保・拡

大を行い、直売所の売上

げおよび出荷者の所得の

向上が図られます。

委員会では、全員異議

なく原案のとおり可決し

ました。

☆農業経営収入保険加入

支援事業

農業経営において新型

コロナウイルス感染症に

よる影響が出ている農業

者に対し、農業経営収入

保険の保険料の一部を補

助します。

委員会では、全員異議

なく原案のとおり可決し

ました。



## 徳永 秀俊 議員

質問項目

- 1 防災・減災について
- 2 コロナ禍支援について
- 3 介護について



**Q** 介護する家族などへの支援について。

**A** 介護する人の雇用環境の整備や、介護休暇を取得

しやすい雰囲気づくりが求められており、事業者の啓発が必要。ケアマネージャーに対し、年数回の研修を実施している。

**Q** 災害避難時、赤ちゃんの命を守る液体ミルクの防災備蓄はできないか。

**A** 災害時の液体ミルクの有効性は認める。まずは

家庭に準備を促し、本市でも必要最低限備蓄するようにする。

**Q** コロナ禍で世界的に顕著になった生理の貧困について、防災備蓄品に生理用品はあるのか。

**A** 必要不可欠な生活物資として準備する。

**Q** 災害用に備蓄している生理用品を、期限切れ前に有効活用できないか。

**A** 生理用品の期限切れは当面ないが、今後検討していきたい。

**Q** 小中学校や公共施設の個室トイレで生理用品を無償提供できないか。

**A** 生理用品を含めて、すべての人に対して適切であり効果が高い事業を選択していく。

**Q** 経済的理由やネグレクト等で生理用品を手に入れない方への対応は。

**A** 福祉事務所で生活困窮者に対する相談支援を行っている。社会福祉協議会が行っているライフレスキュー事業で生活に関する様々な困りご

とに対して相談を受け付けており、ネグレクトも含めて対応している。今後とも周知に努めていく。

**Q** コロナ禍での様々な支援が国・県・市から出されているが、市民目線でわかりやすいワンストップ相談窓口があれば大変喜ばれると思うが。

**A** 事業者の相談は商工観光課、個人の生活困窮に関する相談は福祉事務所を窓口として、それぞれ適宜対応している。

# コロナ禍だからこそ 福祉・教育・防災

## 質問者2人

感染症対策のため  
本定例会は傍聴自粛をお願いしました

一般質問は、年4回開催される定例会の中で行われます。

ここに掲載したものは抜粋ですので、全文については、会議録を閲覧されるか、市議会のホームページでご確認ください。

## Q 市役所は変わらないと駄目だ

**A** 速やかに具体的対策を出すように指示

**Q** 今後のチェック体制は具体的にどうするのか。

## 中島 秀樹 議員

質問項目

- 1 教育行政について
- 2 市職員による収賄事件の原因究明と再発防止策について
- 3 コロナ後の成長戦略について



**Q** 職員による収賄事件の原因をどう捉えているのか。

**A** 担当職員が業務に精通し、また、対応に長けていた。信頼し、業務を任せきりになってしまった。その結果、他の職員との情報共有が不十分となり、管理監督の体制が不完全になった。

**Q** 入札契約の検査に特化した部署の設置を検討している。4月から福岡県などに支援協力をいただき、組織体制の構築に向けた関係協議を開始している。

**Q** 公益通報制度の周知徹底が十分でなかったとある。この制度は平成21年度に整備されたが、通報の実例は何件あるのか。

※職員等が市政の公正な運営のため、市の事務事業に関する違法または不当な行為について通報すること

**A** これまでに1件もない。それなら、本制度は使い勝手が悪い、または期待されていないということか。

**A** 内部通報として、小さなことから上がってくるような運用の改善を考えている。

**Q** 収賄事件が起きたとき、朝倉市役所は変わらないと

駄目だと思ったはずだ。私も強く感じた。しかし、人は易きに流れ、忙しさに取り紛れ、情熱が薄れていく。「鉄は熱いうちに打て」。職員が変わろうとしているうちにやらないと、絵に描いた餅、仏作って魂入れずになっってしまう。再発防止策ができて、半年がたとうとしている。副市長は運用についてどう考えるのか。

**A** 様々な再発防止策を挙げているので、各担当部署に内容を検討して、スピーディーに具体的対策を出すように指示をしている。ただし、人事異動など内容がかなり深く、今後の朝倉市の方向性にとつて非常に大切でもあるので、慎重に検討をしている。



行政へのチェックは議会の責任

## 朝倉市議会議員の新型コロナウイルス感染について

朝倉市議会では、5月22日に1人、24日に1人の議員が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

そのため、議会で定めている感染症に係る行動計画に基づき、陽性者の行動履歴等の把握および議会フロアの消毒を行いました。また、その他の議員および接触のあった市職員等が保健所の指示に従い検査を受け、全員陰性と判定されました。

しかし、保健所から濃厚接触者と判断され、健康観察および外出自粛の対象となったために一般質問の通告ができない議員がいたこともあり、6月定例会で一般質問を行う議員が2人になるなど、議会運営にも影響しました。

今後、朝倉市議会は、ワクチン接種業務等、市の感染症対策を支援するとともに、さらなる感染拡大防止の徹底に努めてまいります。

## 人事案件

令和3年第3回定例会で次の方々の任命および選任について同意しました。

### 朝倉市農業委員会委員

末石 誠氏（杷木久喜宮）

武井 正道氏（檜原）

鳥巢 良彦氏（黒川）

畑 和徳氏（杷木志波）

樋口 博幸氏（三奈木）

中嶋 文和氏（桑原）

永井 健一氏（菱野）

吉松 繁氏（宮野）

田中 睦美氏（比良松）

長野 克己氏（入地）

森部 清治氏（長瀬）

### 朝倉市監査委員

中島 秀樹氏（桑原）

椿 賢二氏（福光）

手嶋 和彦氏（上秋月）

窪山 登氏（一木）





6月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致  
○…賛成多数  
※…討論あり

| 議案番号             | 議案の件名                                                   | 議案の内容                                                                                               |     |
|------------------|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| <b>総務文教常任委員会</b> |                                                         |                                                                                                     |     |
| 第53号議案           | 朝倉市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について                       | 審査の手続きにおける負担の軽減及び利便性の向上を図るため、審査申出書等への押印及び署名を不要とするもの                                                 | ◎可決 |
| <b>環境民生常任委員会</b> |                                                         |                                                                                                     |     |
| 第54号議案           | 朝倉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について                               | 個人番号カード発行及び発行手数料徴収について、市が委託により行うことになるため、個人番号カード再交付手数料の規定を削除するもの                                     | ◎可決 |
| 第55号議案           | 朝倉市健康福祉館条例の一部を改正する条例の制定について                             | 休館日を変更するもの<br>改正後は毎週月曜日（休日に当たるときを除く。）<br>および12月29日から翌年1月1日まで                                        | ◎可決 |
| 第56号議案           | 朝倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について         | 家庭的保育事業者およびその職員が行う記録、作成等について、書面に代わり電磁的記録により行うことを可能とするもの                                             | ◎可決 |
| 第57号議案           | 朝倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 保育を必要とする子どもが特定教育・保育施設および特定地域型保育事業を利用するに当たり、市が保育の必要度に応じた利用の調整等を行い、特定地域型保育事業における要件を緩和するもの             | ◎可決 |
| <b>建設経済常任委員会</b> |                                                         |                                                                                                     |     |
| 第58号議案           | 工事請負契約の締結について（黒川地区）                                     | 工事箇所：朝倉市黒川地内<br>工事概要：農地改良復旧（区画整理）工事一式<br>整地工 8.89 ヘクタール<br>請負契約額：4億2,537万円<br>工事請負人：株式会社才田組         | ◎可決 |
| 第59号議案           | 工事請負契約の締結について（赤谷川地区）                                    | 工事箇所：朝倉市杷木赤谷・杷木松末地内<br>工事概要：農地改良復旧（区画整理）工事一式<br>整地工 7.06 ヘクタール<br>請負契約額：2億7,060万円<br>工事請負人：有限会社井上興業 | ◎可決 |
| 第61号議案           | 工事請負契約の締結について                                           | 工事箇所：朝倉市杷木松末・杷木星丸地内<br>工事概要：農地改良復旧（区画整理）工事一式<br>整地工 9.22 ヘクタール<br>請負契約額：4億4,000万円<br>工事請負人：株式会社別府土建 | ◎可決 |
| <b>その他</b>       |                                                         |                                                                                                     |     |
| 報告第4号            | 令和2年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告について                             |                                                                                                     | 報告済 |
| 報告第5号            | 令和2年度朝倉市一般会計予算の事故繰越しの報告について                             |                                                                                                     | 報告済 |
| 報告第6号            | 令和2年度朝倉市水道事業会計予算の繰越しの報告について                             |                                                                                                     | 報告済 |
| 報告第7号            | 令和2年度朝倉市下水道事業会計予算の繰越しの報告について                            |                                                                                                     | 報告済 |
| 報告第8号            | 令和2年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算について                              |                                                                                                     | 報告済 |
| 報告第9号            | 令和3年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画について                            |                                                                                                     | 報告済 |
| 報告第10号           | 令和2年度株式会社ガマダスの決算について                                    |                                                                                                     | 報告済 |
| 報告第11号           | 令和3年度株式会社ガマダスの事業計画について                                  |                                                                                                     | 報告済 |
| 報告第12号           | 令和2年度株式会社三連水車の里あさくらの決算について                              |                                                                                                     | 報告済 |
| 報告第13号           | 令和3年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画について                            |                                                                                                     | 報告済 |

6月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致  
○…賛成多数  
※…討論あり

| 議案番号              | 議案の件名                     |     |
|-------------------|---------------------------|-----|
| その他               |                           |     |
| 第52号議案            | 令和3年度朝倉市一般会計補正予算(第3号)について | ◎可決 |
| 第60号議案            | 令和3年度朝倉市一般会計補正予算(第4号)について | ◎可決 |
| 第62号議案            | 朝倉市教育委員会委員の任命について         | ◎同意 |
| 第63号議案            | 朝倉市公平委員会委員の選任について         | ◎同意 |
| 第64号議案<br>～第82号議案 | 朝倉市農業委員会委員の任命について         | ◎同意 |
| 第83号議案            | 朝倉市監査委員の選任について            | ◎同意 |

令和3年度6月補正予算

新型コロナウイルス感染症対策費に 約1億4,348万円

6月補正予算の主な概要

《一般会計》…………… 1億5,678万円

新型コロナウイルス感染症対策市独自支援策

○市民等限定宿泊施設利用等助成事業費…………… 2,050万円

「宿泊・日帰り割引クーポン券」10,000円を5,000円で販売します。

「タクシー・買い物共通クーポン券」2,000円を1,000円で販売します。

○中小企業等家賃支援事業費…………… 1,150万円

緊急事態宣言期間中の家賃を一部補助します。

(1/3補助。ただし県の上乗せ支援金対象事業者は1/6補助)

○農業経営収入保険の保険料助成事業費…………… 950万円

農業者が支払う保険料の1/3を補助します。(上限：個人30,000円、法人115,000円)

○朝倉の魅力体験事業費…………… 750万円

市内小中学生に体験型観光施設で利用できるクーポン券を無料配布します。

○小中学校修学旅行支援事業費…………… 700万円

修学旅行キャンセル料を補助し、保護者の負担を軽減します。

○感染症対策経費…………… 600万円

感染発生時、庁舎および学校等施設内の消毒を委託します。

○小中学校ICT環境整備事業費…………… 570万円

ICT学習のための大型提示装置を追加購入します。

○三連水車の里あさくら、ファームステーションバサロ支援事業費…………… 438万円

販売促進キャンペーンとして、宅配を含む一定額以上の買い物をされた場合に宅配料500円を補助します。

○朝倉グリーンツーリズム協議会支援事業費…………… 200万円

協議会運営費の一部を補助します。

○防災行政無線(三奈木コミュニティセンター敷地内)移設事業費…………… 440万円

○子育て世帯生活支援特別給付金事業費…………… 4,800万円

○消防団第10分団(三奈木分団)格納庫建替事業費…………… 890万円

○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業費…………… 2,140万円

総合支援資金の再貸付が終了した世帯や不承認とされた世帯に、

「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給します。

## 小石原川ダムを 視察しました



ダムの高さは九州一を誇る 139メートル

6月21日から23日に、各常任委員会で小石原川ダムを視察しました。  
令和元年12月から、運用前に実際に水を貯める試験湛水が行われており、令和3年5月20日には洪水時最高水位に到達しました。  
その後、最低水位まで徐々に水位を低下させ、ダムおよび貯水池周辺の安全確認が行われています。



国道500号 開通  
江川大橋からダムを臨む

小石原川ダムの洪水吐き（上の写真中央）は、階段形状になっていきます。高さ2.5メートルの階段が47段あり、この形式は全国で2例目です。ダムの完成で、小石原川の洪水被害が軽減されることとなります。  
また、ダム周辺の豊かな自然や地形を生かしたマウンテンバイク施設、公園等の整備が予定されており、朝倉市の観光の呼び水としても、存在感を発揮してくれることを期待しています。



ダムの材料を採取した山郷土の植物による緑化が行われます

## 9月議会 会期日程（予定）

- 8月31日 ◎開会  
○会期の決定  
○会議録署名議員の指名  
○議案等の上程  
○提案理由の説明  
○決算審査特別委員会の設置  
◇決算審査特別委員会  
3・6日 ○一般質問  
7日 ○一般質問  
○議案等の質疑・委員会付託  
8～10日 ◇常任委員会  
13～16日 ◇決算審査特別委員会  
22日 ○議案等の審議  
(委員長報告 質疑・討論・採決)  
○諸般の報告  
◎閉会

9月定例会の会期日程は、8月26日（木）開催予定の議会運営委員会でご変更になる場合があります。



水ひかる あさくらの新たな象徴に



江川大橋親柱を飾る故 佐野 至 氏の版画

## 安川保育所を 視察しました

6月22日、環境民生常任委員会で、安川保育所の新園舎を視察しました。  
戸棚、整理整頓棚、壁付ロッカー等には福岡県産材の杉の集成材が使用され、木の温もりが感じられる室内になっています。廊下は建物内に配置することで、雨天時でも室内の移動がスムーズに行えるようです。



環境民生常任委員会

また、大雨災害に備え、敷地の嵩上げを行い、2階にホールを設置するなど、安全面にも配慮されていました。子どもたちには、新しい園舎でのびのびと過ごし、たくさん思いを出を作ってもらいたいです。

## 編集後記



梅雨が明けて夏になった時の解放感はとても気持ちのいいものです。コロナ禍の緊急事態宣言期間は終わりましたが、これからは、台風および大雨の災害が心配されます。市民の皆様もストレスのたまることだと思います。コロナ禍は、まだまだ先が見えませんが、高齢者へのワクチン接種も進んでいます。こうしたコロナ撲滅の具休策が打たれ、元の日常が戻ることを期待しています。また、東京オリンピックおよびパラリンピックの成功を願っております。

## 広報委員会

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 内田 恵三  |
| 副委員長 | 熊本 正博  |
| 委員   | 鹿毛 哲也  |
| 委員   | 佐々木 明子 |
| 委員   | 徳永 秀俊  |
| 委員   | 仲山 寛   |

